

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和三年四月二十日

埼玉県川越建築安全センター所長 大島 勝

一 許可番号

令和三年一月十九日

指令川建セ第〇一〇一五一号

二 検査済証番号

令和三年四月十五日

川建セ第〇三〇〇一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県大里郡寄居町大字富田字原三千三百十六番一外十三筆

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区三田二丁目九番十一号

株式会社東京ロジステック小林徳市運送 代表取締役 小林 秀男